

# 令和6年度第2回鹿児島県人権尊重の社会づくり審議会開催結果

## 1 開催日時・場所

令和6年11月28日（木）午後1時から午後2時20分まで  
県庁6階大会議室

## 2 出席委員

花月委員，上糖委員，口羽委員，杉原委員，永里委員，農中委員，疋田委員，  
福岡委員，山喜委員，山下委員（計10人）

## 3 公開等

- (1) 公開・非公開の別      公開
- (2) 傍聴者数                0人

## 4 議事

- (1) 第1回審議会における委員意見への対応（案）について  
8月に開催した第1回審議会における委員からの意見への対応について，事務局が説明した後，委員による質疑や意見交換が行われた。
- (2) 県人権教育・啓発基本計画（素案）について  
令和6年度に改定する「鹿児島県人権教育・啓発基本計画」の素案について事務局が説明した後，委員による質疑や意見交換が行われた。
- (3) 今後のスケジュールについて  
令和6年度に改定する「鹿児島県人権教育・啓発基本計画」の今後のスケジュールについて事務局が説明した。委員による質疑や意見等なし。

## 5 主な意見等

- (2) 県人権教育・啓発基本計画（素案）について
  - 【第1章：はじめに】
    - （1 計画改定の趣旨）
  - 改定案では，現行計画の「部落差別解消推進法」及び「ヘイトスピーチ解消法」が省略されているので，明記してほしい。
  - 現行計画の「国連に係る記載」が省略されているが，記載するべきではないか。
  - パートナーシップ制度について「婚姻に相当する関係」とあるが，法的効力はないので，「婚姻に相当する関係」と記載していいのか疑問がある。

### 【第3章：計画の基本的な考え方】

（1 人権及び人権教育・啓発とは（1）人権とは）

- 憲法が保障する基本的人権の「参政権」を追加していただきたい。

（2 計画の基本理念）

- 句読点が多くなど、読みにくく意味が分からない。

### 【第4章：人権教育・啓発の推進方策】

（2 あらゆる場における人権教育・啓発の推進（5）企業・職場）

- 「ハラスメントの現状認識」を盛り込む必要があるのではないか。

（3 特定従事者に対する研修等の推進）

- タイトルの冒頭に「人権に関わりの深い」という文言を追加していただきたい。

### 【第5章：人権課題別の人権教育・啓発の推進方策】

（6 外国人（1）現状）

- 1992年に国連で採択された「マイノリティ権利宣言（民族的または種族的、宗教的及び言語的少数者に属する者の権利宣言）」を追加していただきたい。

（8 犯罪被害者等（1）現状）

- 周知を図る意味でも「配偶者暴力相談支援センター」について具体的な記載があった方がよい。

（10 性的指向・性自認）

- 「トランスジェンダー女性に対するヘイトスピーチ」については、重大な人権問題が生じていることを明記していただきたい。

（15 災害時の人権問題）

- 性的少数者、特にトランスジェンダーの方も、災害時に困り事がある。その視点から、性的少数者を強調していただきたい。